

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

黒部市、富山県下新川郡宇奈月町（平成18年3月31日に黒部市として合併予定）

2 構造改革特別区域の名称

黒部国際化教育特区

3 構造改革特別区域の範囲

黒部市、富山県下新川郡宇奈月町の全域（平成18年3月31日に合併予定の黒部市の全域）

4 構造改革特別区域の特性

(1) 黒部市、下新川郡宇奈月町 運営の重点

平成18年3月31日合併予定の黒部市・下新川郡宇奈月町は、富山県の東部に位置する。北は日本海に面し、東は入善町、朝日町、西は魚津市、南は上市町、立山町に接する。また、東は立山連峰をはじめとする中部山岳国立公園が広がっている。

地勢は、平坦部に比べて山岳部が比較的多く、大きな高低差のある黒部川、布施川などの河川が流れており、黒部川流域には、広大な黒部川扇状地が広がっている。

『国際交流都市』黒部市は、黒部川扇状地の肥沃な土地と豊かな水に恵まれ、「名水」を活用した味づくり・ものづくりが盛んに行われている。また、潤沢な水資源は、工業生産の分野でも大いに役立ち、世界一のシェアを誇るファスナーをはじめ、宇宙技術分野にも進出するホース製品、さらにアルミ建材、ゴム製品などの高度な技術に培われた製品を生み出す県内有数の工業都市として発展している。

一方、『国際観光都市』下新川郡宇奈月町は、名勝・黒部峡谷をはさむ3,000メートル級の北アルプス山岳地帯や湯量豊かな宇奈月温泉など、知名度の高い観光資源を活かして国内外から多くの観光客を誘致している。また、北アルプスの豊富な降水量を利用した水力発電（11か所）が盛んで、関西方面へ送電する日本一の水力発電の町となっている。その他、高品質と評価の高いカセットテープ製造工場があり、海外諸国にも輸出している。

この黒部市と下新川郡宇奈月町とは、平成18年3月31日に合併し、新『黒部市』になる予定である。また、平成26年には新『黒部市』に北陸新幹線が開業する予定であり、新黒部駅(仮称)が設置され県東部の玄関口となる。

さて、教育分野においては、黒部市は昭和63年度、県内でも早くから英語指導助手（ALT）の採用を進めてきた。平成13年度からは、文部科学省「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進事業」指定を受け、全小学校にネイティブ・スピーカーの英語指導員と日本人英語活動指導補助員を派遣した。各学校では、総合的な学習の時間や学校裁量の時間を活用して「英語活動」を実施し、文部科学省の推奨する「英語が使える日本人」の育成に取り組んでいる。また、生涯学習の一環として、国際交流員（CIR）を中心に「国際交流プログラム」や「国際交流イベント」を定期的実施したり、英語指導助手（ALT）等により、一般市民や小学生向けの英会話講座

を公民館等で開設したりして、市民レベルで外国人と交流する事業を展開してきた。加えて小学生が英語に親しむ機会を提供するとともに高校生に進路や将来の夢を真剣に考えさせることをねらいとして、桜井高等学校（黒部市に在する県立高校）国際コースの生徒が小学生に英語の出前授業を行う事業を実施するなど、外国語を大切に、進んで身に付けていく環境づくりを推進している。

一方、下新川郡宇奈月町においても、本町在住の中学生・高校生が訪問国で宇奈月町ゆかりの人々との交流や現地での生活体験をして国際交流をする海外派遣事業を実施してきた。さらに、英語指導助手（ALT）を小学校にも配置し、「英語活動」を総合的な学習の時間などに位置づけて英語や外国の文化、国際交流への関心を高める国際理解教育の推進に努めている。

(2) 黒部市及び下新川郡宇奈月町の国際交流及び市民・町民の実態

黒部市は、歴史や経済活動から海外とのかかわりが深く、早くから国際親善事業や友好交流を進めてきた。海外からの訪問者や帰国児童・生徒の多い土地柄は、普段の暮らしの中に海を越えた国々への理解と親しみをはぐくんでいる。（帰国児童・生徒数 昭和58年 48名、平成12年86名、平成17年 70名）

現在、海外の2都市と姉妹都市提携、1都市と国際友好都市提携を結び、相互訪問交流、スポーツ相互派遣交流、芸術文化交流さらに生活文化の紹介等の草の根交流も活発に行っている。また、近年は国際結婚や外国人の市内就労等により、外国人の定着も増加傾向にあり、市内保育所・幼稚園に帰国・外国人幼児も在籍するようになってきている。（平成17年4月現在、就学前幼児数16名）

一方、下新川郡宇奈月町は、雄大な北アルプス、日本一のV字峡である黒部峡谷、宇奈月温泉を擁し、自然と調和した生活を目指すとともに、訪れる人々との交流の輪を広げていくまちづくりを行っている。豊かな観光資源を活用し、県内外や外国からも年間を通して観光客が訪れる国際親善交流の拠点としての役割を担う政策を推進している。

以上のことから、本市・本町は、外国語によるコミュニケーション能力を身に付けた豊かな国際感覚を有する人材の育成を必要とする環境にあるといえる。

(3) これまでの国際理解活動の概要

<黒部市における市民レベルでの国際交流>

スネーク市（オランダ王国）

- ・ 昭和45年 姉妹都市提携調印式 前市長来市
- ・ 昭和46年 児童・生徒の絵画作品の交換開始
- ・ 昭和47年 市長親善訪問 両市間での相互親善訪問開始

メーコン市（アメリカ合衆国）

- ・ 昭和52年 姉妹都市提携調印式、親善訪問団（メーコン市長外）来市
- ・ 昭和59年 第39代アメリカ合衆国大統領ジミー・カーター閣下来市、市民との対話集会、ジョギング大会開催
- ・ 昭和59年 交換学生としてメーコン市の高校生2名来市 隔年実施をし、現在に至る
- ・ 昭和63年 桜井高等学校海外短期研修生の交流訪問開始、今年度15回目（毎回15名～18名を派遣）

- ・ 平成 8 年 市民合唱団の相互交流を開始
- ・ 平成 16 年 医療分野の交流を目的として、黒部市民病院とマーサー大学医学部の間で医師の相互交換を開始

三陟市（大韓民国）

- ・ 平成 9 年 交流使節団による相互訪問開始
- ・ 平成 11 年 職員の相互派遣開始
- ・ 平成 14 年 スポーツ（マラソン）相互交流開始

<黒部まちづくり協議会による国際交流ワークショップ>

- ・ 平成 9 年 黒部市国際交流文化センター・コラーレを活用し、海外から来た人と文化交流をする「国際交流サロン」を開始（新川地域在住の外国人や JET プログラムで来県している外国人による母国料理の紹介、クリスマス会などの季節行事の開催）

<教育分野における国際理解教育>

文部省指定「帰国子女教育研究推進校」としての中央小学校の取り組み

- ・ 昭和 58 年度第 1 次指定(2 年間)から第 9 次指定(平成 12 年度)までの 18 年間
- ・ 黒部市小・中学校全体(小 10 校、中 3 校)の中核校的な役割の遂行

黒部市帰国子女教育研究会(現在「黒部市帰国児童生徒教育研究会」と改称)を中心とした国際理解教育活動(昭和 58 年度設立)

- ・ 定期研修会の開催(年間 2 回程度)、研究会だより「アクセス」の発行
- ・ 「帰国・出国のためのハンドブック」出版(平成 15 年度第 4 版発行)と配布
- ・ 帰国児童生徒と保護者のための教育懇談会及びサマースクール(夏季休業中に行う体験学習)の実施

宇奈月町ふるさとふれあい交流事業

- ・ 平成 4 年～15 年 町内の中学生、高校生約 15 名を海外派遣(大韓民国、ヨーロッパ、北アメリカ、オーストラリアなど、本町と縁のある国々を訪問し、現地での交流、生活体験をする)

文部科学省「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進事業」研究の取り組み

- ・ 平成 13 年度第 1 次指定(2 年間)
- ・ 黒部市小・中学校の中核校としての中央小学校・桜井中学校における教育実践
- ・ 小学校における「英語活動」の在り方と具体的な活動等の検討、英語活動推進のための各種支援活動、市内の全小学校における「英語活動」の実施と推進(平成 14 年度開始)
- ・ 小学校「英語活動」年間計画作成、「英語活動実践事例集」の発行(平成 16 年度第 3 集発行)

文部科学省「地域で進める子ども外国語学習推進事業」の取り組み

- ・ 平成 12 年～14 年の 3 年間、市内の国際文化センター、市民会館、地区公民館において、英語指導助手(ALT)を講師とした小学生対象の英語教室を実施
県立桜井高等学校が隣接する小学校と共に行う「豊かな体験活動推進事業」の一環として、英語学習による小学校・高校間の交流を実施
- ・ 文部科学省「豊かな体験活動推進事業(平成 14・15 年度)」を受けたことを契機に、桜井高等学校国際コースの生徒が「お兄さん・お姉さん先生」となり、学習で身に付けた英

語力を実践に生かして、隣接する黒部市立三日市小学校の児童を対象とした「英語学習」を行う。指定終了後も継続させ、英語によるコミュニケーションへの親しみをもたせる環境づくりを進めている。

黒部市「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進事業」研究の取り組み

- ・ 黒部市単独事業(平成15年度1年間)
- ・ 黒部市が指針に掲げている国際交流都市としての実践

文部科学省「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進事業」研究の取り組み

- ・ 平成16年度再指定(2年間)
- ・ 黒部市における中核校としての中央小学校・桜井中学校における人権教育・相互理解教育に視点をのこした国際理解教育の実践、公開授業を含めた研究発表会

(4) これからの国際化に対応したまちづくり

これまで推進してきた国際観光・交流事業の実績を活かし、新『黒部市』を定住の場のみならず交流の場としても位置づけ、環日本海沿岸地域や姉妹都市間との国際交流を充実させ、魅力的な出会いの舞台として、多くの人々の共感を得ることができるまちづくりを目指す。

また、北陸自動車道や平成26年に開業予定の北陸新幹線新黒部駅(仮称)を高速交通の拠点とする新市の地理的優位性や地域特性を活用した産業振興等により、国際化に対応したにぎわいのあるまちづくりを推進する。

具体的には、外国人労働者の増加に伴い、生涯学習施設における外国語会話教室の開催要望もますます増えることが予想される。さらに幼稚園・保育所、病院などからも在留外国人との仲立ちをして相談相手になる外国語ボランティアの派遣依頼も増加する。これからは、英語をはじめとした外国語によるコミュニケーションを体験する早期からの外国語(特に英語)教育を取り入れ、国際的な視野で考え、行動し、異文化を理解できる共生の感覚を身につけた日本人の育成を、一層推進していく。市内各公民館等において、希望する児童生徒や市民に実施してきた「英会話教室」「外国語会話教室」を拡充する。また、外国人のために、例えばタイ人による「タイ語会話教室」をもったり、日本人ボランティアによる「日本語会話教室」を開催したりする。

これらの取り組みを通して、外国人と市民・町民のネットワークづくりや相互の文化への関心を高め、「文化・交流のまち 新『黒部市』」の国際交流活動や地域の活性化を図っていく。

5 構造改革特別区域計画の意義

(1) 英語が使える黒部市民、宇奈月町民の育成

国際化が急速に進展する地域として、国際社会に生きているという自覚と広い視野をもち、国という枠組みを超えて相互に理解し合うことは、ますます重要になってきている。さらに、物的な面だけでなく人的な面においても、今後ますます国際社会に貢献していくことが求められている。

本市・本町においても、世界情勢や歴史的背景等を正しく理解するとともに、相手の立場や文化・生活習慣を尊重しつつ、自分の考えや意思を正しく伝えるコミュニケーション能力を育成することが極めて大切である。特に、これからの国際社会に活躍する人材には、世界の共通語とも言える英語を用いたコミュニケーション能力を身に付けることが求められる。

文部科学省は「英語が使える日本人」育成のための行動計画において、中・高等学校を卒業し

た時点で「英語でコミュニケーションができること」を目標として示した。また、現行の学習指導要領から中学校における外国語が選択教科から必修教科となり、学校教育における外国語重視の方針が出された。行動計画のポイントとして、「英語の授業の改善」や「英語学習へのモチベーションの向上」、「小学校の英語活動の支援」などの方策も示されている。

こうした背景を踏まえ、特区計画では本市・本町の小・中学校において、教育課程に、教科としての「英会話」を設定し、独自に作成したカリキュラムを使用しながら、英語指導助手（ALT）や英会話指導補助員とともに英会話の早期教育を実施する。

小学校から英語によるコミュニケーション能力を高める教育を行い、英語の言語能力と国際感覚を身に付けた市民を育成することは、新『黒部市』の国際化・活性化を推進する要件であると考えられる。

(2) 英語によるコミュニケーション能力の育成

黒部市においては、英語教育の重要性に鑑み、ネイティブ・スピーカーの英語指導助手(ALT)制度を昭和63年度から導入し、市立中学校に配置した。当初1名で始まったALT制度も、できるだけ多くの場面、多くの時間、多くの子供たちに英語に触れさせようという考えから2名に増員した。また、黒部市内の小学校10校を対象に国際交流員(CIR)も配置し、現在は合計3名で中学校の英語学習や小学校の英語活動等を進めている。これに加えて、平成13年度から実施している「帰国・外国人児童と共に進める教育の国際化推進事業」では、ネイティブ・スピーカーである英語指導員(1名)と英語活動指導補助員(3名)の指導を含め、黒部市内小学校(10校)で、日常的に英語に接する環境が整備されてきている。

宇奈月町においても、英語指導助手(ALT)制度を平成4年度から導入し、町立中学校に配置した。平成10年度からは町内小学校(4校)で、日常的に英語に接する環境が整備されてきている。

特区計画では平成18年度から小学校でも専任の英語指導助手(ALT)等を配置し、黒部市内、宇奈月町内の児童の英語によるコミュニケーション能力の基礎を培う早期英語教育を実施する。義務教育修了の時点で、自分の考えを英語で話したり、地域のことを英語で紹介したりできるようにすることを目標に、中学校においても、実践的な英会話の授業が行える体制を整える。

特区制度の活用は、市民全体の英語教育への関心を高め、国際交流のまちづくりの推進に大きな意義があると考えられる。

6 構造改革特別区域計画の目標

(1) 目指す人間像

「国際感覚をもち、自立し、地域社会や国際社会に貢献する児童生徒」

(2) 国際感覚とコミュニケーション能力をもつ児童生徒の育成

平成13年度から市内町内全小学校において、「総合的な学習の時間」における国際理解教育の一環として「英語活動」を推進している。あわせて、英語活動のカリキュラム作り、指導法の検討、教材・教員の収集整理、教員研修等さまざまな課題について研究を進めている。

現在、全小学校で行われている「総合的な学習の時間」における課題「国際理解教育」は、自文化理解・異文化理解や共生を主要なテーマとしている。本市・本町のねらいは、「英語で表現することを体験的に学び、英語で自分の考えや気持ちを進んで表現する」など、英語によるコミュ

コミュニケーション能力の育成を目的としており、現行の教育課程では本市・本町のねらいを果たせない。

そこで、特例措置の適用を受けることにより、小学校の教育課程に目的に沿った教科「英会話」を位置づけ、学級担任と英語指導助手(ALT)及び英会話指導補助員とのチームティーチングにより、英語によるコミュニケーション能力の基礎を培うとともに英語や外国の文化・生活に慣れ親しむ環境づくりを推進する。また中学校の教育課程に教科「英会話」を位置づけ、実践的なコミュニケーション能力を伸ばす。小・中学校が連携した教育を展開し、小学校段階から国際理解・国際交流の担い手としての児童・生徒を育成する。

(3) 多文化共生社会を目指す黒部市、宇奈月町

市内・町内には海外生活を経験した帰国幼児児童生徒とその保護者、また、日本人と結婚をした外国人とその子供たちが多く在住している。それぞれの生活習慣や文化が異なることによる考え方の違い等についても、互いに知り合い理解し合うことにより、住みよい社会環境づくりを目指す。そして、学校での教育・交流に加え、公民館における外国語・日本語講座や地域在住の外国人との交流事業も実施する。両者を並行して行うことで、相乗的に市民と外国人の相互理解の進展とコミュニケーション能力の向上が期待でき、市民と外国人の共生する社会づくりを推進していく。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

英会話指導力を有する人材を配置した豊かな環境の中で、小学校から教科「英会話」で体系的に英語教育を実施することにより、小学校から中学校までの9年間を継続して英語や外国文化等に触れる機会を得ることができる。また夏季休業時に中学生を海外に派遣して、現地の学校との国際交流やホームステイプログラム等により国際感覚を育成し、実際に使える英会話能力の向上を目指す。さらに、海外姉妹都市・国際友好都市間で教員の学校視察及びホームステイ事業を実施する。このことにより、国際感覚の育成と海外の学校における授業視察や教員同士の情報交換を行って、授業の質的な向上を図る。

こうした国際感覚の豊かな教育環境の中で、子どもたちは、コミュニケーション・ツールとしての英語の必要性を自覚し、より実践的なコミュニケーション能力を身に付けていくと期待される。さらに教科「英会話」を通して、異文化や国際理解に興味と関心を高め、生涯にわたって人権を大切にすることをはぐくむとともに、相互理解の大切さを実感しながら自己実現に努める人材が育成される。

小・中学校全学年において教科「英会話」教育を実施するために、英語科教員免許を有する講師、英語指導助手(ALT)、英会話指導補助員等を市・町が独自に採用することになる。英語科教員免許を有する講師を2名、英語指導助手(ALT)等ネイティブ・スピーカーは6名、また英会話指導補助員6名を新『黒部市』として雇用する必要がある。地域における雇用の拡大や国際的な人的交流が促進される。

学校教育の分野だけでなく、民間事業者による英会話等に関連する事業促進(英会話スクール開設や教材開発等)への要望が高まり、地元産業の活性化や人材の開発・育成につながる。また、合併する黒部市・宇奈月町が、世界の国々や人々と交流し、国際交流の拠点として活動の場を広げていくことにより、「国際観光都市・国際交流のさかんなまち“黒部”」として発展していくことが期

待される。新『黒部市』として地方の時代にふさわしい自立した魅力あるまちづくりを推進することができる。

8 特定事業の名称

8 0 2 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

- (1) 関連事業 1 小学校英会話指導補助員・英語科教員免許をもつ講師の市・町単独採用事業
小学校 英会話指導補助員 6 名を採用
英会話指導補助員は、全小学校の教科「英会話」の授業において学級担任や英語指導助手（ALT）の指導補助を行う。
中学校 英語科教員免許をもつ講師 2 名を採用
全中学校の教科「英会話」において、英語科教員免許をもつ講師が英語指導助手（ALT）とチームティーチングで授業を行う。
- (2) 関連事業 2 英語指導助手（ALT）の配置及び派遣事業
英語指導助手（ALT）及び国際交流員（CIR）計 6 名
英語指導助手（ALT）及び国際交流員（CIR）を全小・中学校に派遣し、教科「英会話」において、学級担任や中学校英語科教員免許をもつ講師とチームティーチングで指導に当たる。
- (3) 関連事業 3 海外姉妹都市・国際友好都市との相互交流事業
小学校 絵画や書写作品の交流、インターネットによる交流活動
中学校 短期ホームステイによる相互交流
高等学校 桜井高等学校生徒を海外短期研修生として派遣
教員 短期ホームステイと学校視察
- (4) 関連事業 4 国際交流のまちづくり事業
市内公共施設 4 か国語標示（日、英、中、韓）
新『黒部市』として、公共施設や道路等の案内看板などを 4 か国語標示にする。
黒部市民病院と外国の病院との相互研修医師の受け入れ・派遣
診療、医学教育及び研究等の医療分野の交流により、地域住民に信頼される医療体制を推進する。
生涯学習における外国語会話教室（日本語、英語、中国語、韓国語、タイ語、ポルトガル語等）
国際交流イベントなどの開催
子供から大人までを対象にした共に楽しむ交流活動を行う。具体的には、黒部市国際文化センターをはじめ地区公民館等において、外国の料理紹介、国内外の季節行事、音楽交歓などの交流事業を実施する。

別紙

1 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

特区内の全公立小・中学校

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

4 特定事業の内容

(ア) 事業に関する主体 黒部市・宇奈月町

(イ) 事業が行われる区域 黒部市立小・中学校全校、宇奈月町立小・中学校全校

(ウ) 事業の実施期間

平成18年度から事業を開始し、年度ごとに本取り組みの評価、見直しを行い、平成21年度に改善を図って「英語が使える黒部市民の育成」を目指す。

(エ) 事業により実現される行為

小学校全学年において教科「英会話」を新設し、学級担任と英語指導助手(ALT)及び英会話指導補助員のチームティーチングにより授業を実施する。

中学校においては教科「英会話」を新設し、英語指導助手(ALT)及び英語科教員免許を有する講師が英語担当教諭と密接に連携をとりながらチームティーチングにより授業を実施する。

小・中一貫の教科「英会話」指導計画を作成して、体系的な英語教育を実施する。

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 当該規制の特例措置の必要性

平成13年度から、「総合的な学習の時間」における国際理解教育の一環として「英語活動」を推進している。「総合的な学習の時間」における「英語活動」は、あくまでも国際理解教育の一環としてその趣旨やねらいに即した活動を実践してきたものであり、英語によるコミュニケーション能力の育成を目標としたものではない。

本市・本町のねらいとする「英語で表現することを体験的に学び、英語で自分の考えや気持ちを進んで表現する」や「人々と積極的にかかわり合おうとする態度及び英語によるコミュニケーション能力を育成する」を実現するためには、小学校1年生から英語教育を体系的に実施する必要がある。

そこで、特例措置を適用することにより、全市・全町的に小学校の教育課程に教科「英会話」を新設し、児童の適性や発達段階に応じて、英語によるコミュニケーション能力の育成を図ることをねらいとした指導を行う。

また、中学校においても実践的なコミュニケーション能力を一層高めるために教科「英会話」を新設する。小学校と連携した英語教育を行い、英語によるコミュニケーション能力の向上を図

る内容の授業を実施して、小学校段階から国際理解・国際交流の担い手としての児童生徒を育成する。

(2) 特定事業の内容とその根拠

英語によるコミュニケーション能力の育成は、国際社会に生きる日本人としての自覚と人格の形成、個性豊かな文化の創造を目指している。教育基本法に規定する「人格の完成をめざし」かつ「平和的な国家及び社会の形成者」にふさわしい資質を備えた国民を育成するという第1条（教育の目的）にも合致している。

小学校3学年から6学年において、「総合的な学習の時間」から35時間を削減し教科「英会話」に充てる。「総合的な学習の時間」の授業時数を削減するに当たって市内小学校の指導内容を検討した。「学び方学習」や「郷土を調べる学習」など小・中の連携を図れる分野を見通して内容を焦点化することで、そのねらいは十分に達成できると考える。

平成17年度には、市内小学校の教務主任研修会において教育課程の見直しを行い、17年度末までに3・4学年は70時間、5・6学年は75時間の「総合的な学習の時間年間指導計画」を作成する。

小学校1・2学年においても、教科「英会話」を月1時間、年間10時間実施する。低学年段階では、学校生活への適応を図る指導や教科学習における学習態度を養う指導を重視する必要があることから、教科「英会話」の時間は、総授業時数を超えた時間を充てるものとする。

中学校においては、「総合的な学習の時間」及び「選択教科」から35時間を削減し、教科「英会話」に充てる。選択教科に関しては、それぞれの特性に応じた教科選択をすることを重視し多くの生徒が「英語」を選んでいる。こうした状況にあって、必修英語との十分な関連を図りながらコミュニケーションの実践の場として教科「英会話」を展開することは、体験的で多様な学習形態による英語学習が行われ、コミュニケーション能力の一層の高まりが期待できる。さらに、多様な人々とのかかわりや国際交流の機会も増えることから生徒の個性を發揮する学習も促進され、「総合的な学習の時間」及び「選択教科」から35時間削減しても趣旨やねらいは達成できると考えている。

本市の「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進事業」の研究紀要には英語によるコミュニケーション活動を体験した子供たちは、英語への興味・関心を高めるだけでなく言葉による表現活動にも意欲的になることが報告されている。同時に、英語活動の中で日本語の特徴に気づき、日本語のよさをふり返る契機にもなって、国語による表現活動も活発になっている。

以上のことから、英語によるコミュニケーション能力の育成のためには、すべての学習の基礎である国語力の向上が重要となる。本市・本町の小・中学校では、国語力の向上を目指して「朝の読書」などの多様な読書活動を展開している。これに加えて、小・中学校の教育課程に教科「英会話」を設定し実施することは、国語による表現力や思考力の向上にもよい影響を与えるものとする。

(3) 取り組みの期間等

平成18年度から事業を開始し、年度ごとに本取り組みの評価、見直しを行い、平成21年度に改善を図って「英語が使える黒部市民の育成」を目指す。

(4) 教育課程の基準によらない部分

< 小学校 >

- ・ 小学校全学年の教育課程に教科「英会話」を設定する。
- ・ 小学校3年生から6年生については、「総合的な学習の時間」から年間35時間を教科「英会話」に充てる。そのため、「総合的な学習の時間」を35時間削減する。
- ・ 小学校1・2学年については、月1時間、年間10時間の教科「英会話」を実施するが、この時間は総授業時数を超えた時間を充てるものとする。

各教科・領域等の授業時数

区分	各教科の授業時数											道徳	特別活動	総合的な学習の時間	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	英会話					
1	272		114		102	68	68		90	10	34	34		792	
2	280		155		105	70	70		90	10	35	35		850	
3	235	70	150	70		60	60		90	35	35	35	70	910	
4	235	85	150	90		60	60		90	35	35	35	70	945	
5	180	90	150	95		50	50	60	90	35	35	35	75	945	
6	175	100	150	95		50	50	55	90	35	35	35	75	945	

(朝活動や給食準備等の時間帯に、英語の歌を聞く時間を10分間設定する)

小学校における教科「英会話」の目標

【教科「英会話」の目標】

初歩的な英語学習を体験することや外国の人との触れ合いなどを通して、外国の言語や文化に対する興味や関心、親しみをもたせ、よき国際人としての素地を養うとともに、英語による実践的なコミュニケーション能力の基礎を培い、進んでコミュニケーションをしようとする態度を育てる。			
英語・コミュニケーションへの関心・意欲・態度	英語で表現することの楽しさ	英語・コミュニケーションを通しての体験的な理解	外国の言語・文化への関心・理解
英語で初歩的なコミュニケーション	身近な生活に関して、初歩的な英語で表現す	身近な生活に関する初歩的な英語の	英語によるコミュニケーションを体験的に学習することや、外

を図ることに興味や関心を持ち、積極的に活動をする。	ることを体験的に学び、英語で自分の考えや気持ちを、進んで表現する楽しさを味わう。	単語や英語でのコミュニケーションの仕方を体験的に理解し、親しみをもつ。	国の人との触れ合いなどを通して、外国や自分の国の言語や文化に興味や関心、親しみを持ち、進んでそれらのことを調べようとする態度を養う。
---------------------------	--	-------------------------------------	--

【小学校各学年の具体目標及び主な題材】

	各 学 年 の 目 標	題 材	
第1・2学年	「英語に触れる」 歌、チャンツ、ゲームなどの活動を通して、英語のリズム、イントネーションを体で感じ取り、楽しく英語に触れる。 英語をよく聞き、大きな声でまねる。 外国人（英語指導助手）とかかわり、外国のことに興味・関心をもつ。	<ul style="list-style-type: none"> ・ あいさつ ・ からだ ・ 学校探検で見つけたもの ・ 色 ・ 走って歩いてジャンプ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数（1～10） ・ 食べ物 ・ 学校の周りの動物 ・ 乗り物 ・ 買い物 ・ 異文化交流
第3・4学年	「英語に親しむ」 歌、チャンツ、ゲームなどの活動を通して、英語のリズム、イントネーションを体で感じ取り、基本的な英語表現に親しむ。 英語であいさつしたり、簡単な英語の質問に進んで答えようとしたりする。 外国人（英語指導助手）とかかわり、外国の言葉や文化に興味・関心をもつ。	<ul style="list-style-type: none"> ・ あいさつ、天気 ・ 今何時、何曜日、 ・ 国 ・ 学校生活 ・ わたしのすんでいるまち ・ 七夕まつり ・ 文房具 ・ アルファベット ・ アクション 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 趣味 ・ 数（1～60） ・ 家族 ・ 食べ物 ・ 言葉遊び ・ 職業 ・ 乗り物 ・ 正月の遊び ・ 異文化交流
第5・6学年	「英語を使う」 日常生活場面に応じた英語表現を聞いたり、話したりする活動を通して英語に慣れる。 相手の話を聞き、学校や黒部のことを簡単な英語で伝えようとする。 英語を使って、進んで外国人（英語指導助手）とコミュニケーションを図ろうとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ あいさつ、自己紹介 ・ 国 ・ 今日の気分 ・ 学校生活 ・ 電話をかけよう ・ 黒部市の主な施設 ・ アルファベット ・ アクション 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 趣味 ・ 数（1～100、計算） ・ 家族、職業 ・ 食べ物（黒部の料理、名物） ・ 言葉遊び ・ 乗り物 ・ 異文化交流

< 中学校 >

- ・ 中学校全学年の教育課程に教科「英会話」を設定する。
- ・ 「総合的な学習の時間」及び「選択教科」から年間35時間を削減し、教科「英会話」に充てる。

各教科・領域等の授業時数

区分	各教科の授業時数										道徳	特別活動	選択教科	総合的な学習の時間	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	英会話					
1	140	105	105	105	45	45	90	70	105	35	35	35	0 ～ 30	35 ～ 65	980
2	105	105	105	105	35	35	90	70	105	35	35	35	35 ～ 50	70 ～ 85	980
3	105	85	105	80	35	35	90	35	105	35	35	35	70 ～ 130	70 ～ 130	980

(朝活動や給食準備等の時間帯に、英語の歌を聞く時間を10分間設定する)

中学校における教科「英会話」の目標

中学校における教科「英会話」では、「国際社会の中で積極的に他の国の文化を理解し、人々とかかわり合おうとする態度及び英語によるコミュニケーション能力の向上」をねらいとする。週1時間の教科「英会話」の授業は、生徒一人一人の個人差はあるが、以下の点で教育的効果があり、コミュニケーション能力をさらに伸ばすための基礎になると期待される。

英会話によるコミュニケーション能力の習得

日本人としてのアイデンティティの確立

【中学校各学年の目標】

学年	目 標
第1学年	クラスルーム・イングリッシュに応じたり、自分の考えや気持ちが相手に正しく伝わるように話したりすることができるようにする。
第2学年	体験したことについて、問答したり、意見を述べ合ったりすることができるようにする。
第3学年	黒部のことなど身近な話題について、簡単な討論をすることができるようにする。

【中学校各学年の具体目標及び主な活動】

学年	具 体 目 標	主 な 活 動
1 学 年	英語を使って、進んで相手とコミュニケーションを図ろうとする。 ・アイコンタクトを取りながら相手の話をしっかり聞いたり、簡単な会話表現を使って自分の思いを表現したりすることができる。 ・相手と協力して、会話を1分程度継続することができる。	・ペアでインタビューしあう。 ・グループでそれぞれの題材について紹介しあう。 ・簡単なディスカッションをする。

2 学 年	<p>自信をもって自分の考えを表現したり、疑問に思ったことをすぐに質問したりする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話の内容に関連して、様々なものを活用して分かりやすく応答することができる。 ・話の内容からそれずに、会話を2分程度継続することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペアで、自分たちの体験したことについて話し合う。 ・グループごとにプレゼンテーションを行い、それについて質疑応答する。 ・スピーチをし、それについて質疑応答する。
3 学 年	<p>論理的な話し方の簡単な例を身に付けるとともに、相手が伝えようとしていることを理解して応じようとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聞き取った情報をメモし、それをまとめて報告したり、その情報に対する自分の意見を述べたりすることができる。 ・身近な話題について意見を述べながら、会話を3分程度継続することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペアで、説明しあう。 ・プレゼンテーションやスピーチをし、聞き手はそれに対する質問や感想を述べる。 ・簡単なディベートを行う。

(5) 計画初年度の教育課程の内容等

指導計画及び指導形態

小学校では、簡単な英語を使って「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる」を目標に、英語に触れ、親しみ、慣れることを重視した授業を行う。中学校では「国際社会の中で積極的に他の国の文化を理解し、人々とかかわり合おうとする態度の育成」及び「実践的なコミュニケーション能力の向上」を目標とする。平成17年度中に小学校1学年から中学校3学年まで各学年の発達段階に応じた指導計画及び評価規準例を作成し、18年度からこの指導計画に沿って全市立小・中学校で取り組んでいく。さらに、平成21年度を目途に年度ごとに評価・改善を加えながら小学校第1学年から中学校第3学年を見通した小・中学校一貫の指導計画を整備する。

小学校段階から教科「英会話」の学習をしてきた子供が中学を卒業するのは平成21年度末となるが、この4年間を一区切りとして学習の成果や指導体制の見直しを図る。それを踏まえて翌22年度からは全学年で授業時数を拡大する方向で検討する。

<小学校 教科「英会話」について>

授業時数に関しては、英語指導助手(ALT)と英会話指導補助員の確保の関係から3～6年は週1時間とする。実施にあたって平成13年度から「英語活動」研究を進めている学校の実践を踏まえ、各校の特色を生かした学習が展開できるようにする。さらに週1時間の教科「英会話」の学習がより充実したものになるよう、地域における国際交流活動との連携を図る。たとえば公民館や黒部市国際文化センターが中心になって行う外国の人たちとの交流活動を活用して、実際の体験を通してコミュニケーションを行うことへ意欲をもたせ、外国や自分の国の言語や文化への関心を高める機会としていく。

指導形態としては、学級担任と英語指導助手(ALT)及び英会話指導補助員によるチームティーチングを基本とする。チームティーチングを充実したものにするために、英語指導助手(ALT)や英会話指導補助員との体験的な学習をふんだんに盛り込んで簡単な英会話ができるよ

うにするとともに、英語や外国文化への興味・関心を高めるよう、指導計画を工夫する。

1・2学年の教科「英会話」においても、月1時間、年間10時間実施する。この時間は総授業時数を超えた時間を充てるものとする。

<中学校 教科「英会話」について>

授業時数に関しては、英語指導助手(ALT)と英語科教員免許を有する講師の確保の関係から、週1時間とする。中学校においても、実際のコミュニケーション活動に参加する機会として地域における外国の人たちとの交流事業への参加を促していく。

指導形態として、英語指導助手(ALT)及び英語科教員免許を有する講師が、英語担当教員と密接に連携を取りながらチームティーチングで行う。

推進組織

平成17年5月、構造改革特区計画を策定するために、小・中学校、保護者、企業等の関係者代表からなる「黒部市・宇奈月町国際化教育特区策定協議会」を設立し、特区事業推進のための計画委員会を組織した。ここでは、新『黒部市』における小中一貫の英語教育の構築を目的として、小学校から中学校への系統性を踏まえた教科「英会話」の指導計画の作成並びに指導の充実のための指導事例集を作成する。

計画委員会は、大学教授3名、富山県教育委員会英語担当指導主事1名をスーパーバイザー(顧問)として、小学校と中学校の代表者で構成される。策定協議会で協議された国際化教育特区として目指す方向に従い、スーパーバイザーの指導の下で小・中学校の学習内容に一貫性をもたせた指導計画づくりを進めているところである。作成に当たってはこれまでのモデル案を基盤にするとともに、「体験を通して学ぶこと」を重視した指導が展開できるよう、英語によるコミュニケーション活動の中に他教科・領域等での学習内容や本市・本町の地域に関する内容を取り入れることに留意した。平成17年度中に、計画初年度使用の小学校1年~中学校3年までの年間指導計画を作成する。併せて、指導方法や教材の開発を行い、事業開始後の市内小・中学校における授業に活用する。

作成した指導計画の妥当性について、計画委員会を中心に各校において実践を通して児童生徒の実態に基づく指導内容の改善、並びに評価規準や観点の見直しを行い、平成21年度を目途に年度ごとに年間指導計画を改訂していく。

さらに教材開発委員会(仮称)も設置し、「英語カルタ」などを作成する。学校における教材として使用するだけでなく、子どもが英語を学ぶことで保護者を含めた市民の英語への関心を高めることに活用する。その他、必要に応じて目的別の委員会を設置して、英語教育の充実を図る。

教材・教具

平成13年度から市内・町内各校において、研究実践を通して教材・教具の開発や整備に努め、自作教材、絵本、紙芝居、フラッシュカード類を蓄積してきた。事業開始後もいわゆる「教科書」に相当するものは使用せず、計画委員会等で作成した指導計画・指導事例集、各種教材を活用する。自作教材に関する著作権は新『黒部市』教育委員会に属するものとし、市内小・中学校において積極的に活用していく。

市町外からの転入・編入生への対応

市町外から転入生あるいは海外からの編入生等があった場合、実情に応じて学校（担任又は担当教員）、英語指導助手（ALT）、外国語ボランティア等による補充指導を行い、適切に対応していく。

教員研修の充実

市町教育委員会による教科「英会話」の実技研修や指導法の研修を定期的実施する。対象は、市内小・中学校の教科「英会話」を担当する教員、英語指導助手（ALT）と英会話指導補助員、英語科教員免許を有する講師等とする。長期休業中における実技研修等は平成13年度から継続して実践している。

（6）教育評価等

教科「英会話」では、英語活動への関心・意欲・態度、コミュニケーションの能力、外国の言語・文化への関心や理解などの状況について各学年の目標に照らして評価規準を作成し、評価をする。計画委員会において初年度使用の大まかな評価規準と評価例文を作成し、年間指導計画に含めて示していく。